

令和7年度第3回宇城市地域公共交通活性化協議会

日時:令和8年2月24日(火)午後2時00分

場所:宇城市役所 本館3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議案第4号 バス路線一部区間の廃止について

議案第5号 令和8年度事業実施計画(案)について

議案第6号 令和8年度宇城市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

4 報告

報告第5号 宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の報告について

5 その他

6 閉会

令和7年度第3回宇城市地域公共交通活性化協議会 席次表

本館 3階 大会議室

事務局

出入口

	会長 (宇城市市長政策部) 亀井 誠	副会長 (熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科) 橋本 淳也委員	
九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 持月 裕如委員			(欠席) 全九州産業交通労働組合 貢 博之委員
(欠席) 九州産交バス株式会社 岩永 謙二委員			宇城警察署 大村 幸治委員
産交バス株式会社 柴尾 善輝委員			熊本河川国道事務所 野上 英昭委員 (代理) 建設専門官 國本 和宏
熊本バス株式会社 藤川 哲郎委員 (代理) 自動車部次長兼管理課長 荒木 明美			熊本県央広域本部 宇城地域振興局土木部 西本 直次郎委員
一般社団法人熊本県バス協会 佐々木 庸敏委員			宇城市土木部 平木 恵一委員
熊本県タクシー協会 吉田 光義委員			宇城市福祉部 岩井 智委員
有限会社小川タクシー 上村 富秋委員			宇城市教育部 外井 貴男委員
三角地区代表行政区長 中田 悟委員			熊本県企画振興部 交通政策・統計局交通政策課 課長 楠佐 松田 英生 アドバイザー (代理) 小林 理久
不知火地区代表行政区長 中内 朋大委員			上天草市企画政策部 企画政策課 迫本 潤一郎アドバイザー
松橋地区代表行政区長 村田 守委員			宇土市企画財政部企画課 松下 修也アドバイザー
小川地区代表行政区長 米村 幸利委員	豊野地区代表行政区長 松田 立秋委員	九州運輸局熊本運輸支局 平野 光祐委員	九州運輸局熊本運輸支局 (代理) 後藤 将之

随行者席

令和7年度 宇城市地域公共交通活性化協議会委員等一覧

	所属等	委員職名	委員氏名 (敬称略)	種別	出欠	備考
1	宇城市	市長政策部長	亀井 誠	自治体	○	会長
2	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科	准教授	橋本 淳也	学識経験者	○	副会長
3	九州旅客鉄道(株)熊本支社	副支社長	持月 裕如	交通事業者	○	
4	九州産交バス(株)	営業本部営業部長	岩永 謙二	交通事業者	×	
5	産交バス(株)	天草営業所所長	柴尾 善輝	交通事業者	○	
6	熊本バス(株)	自動車部長	藤川 哲郎	交通事業者	代理出席	自動車部次長兼管理課長 荒木 明美
7	一般社団法人 熊本県バス協会	専務理事	佐々木 庸敏	交通事業者	○	
8	一般社団法人 熊本県タクシー協会	専務理事	吉田 光義	交通事業者	○	
9	(有)小川タクシー(市内タクシー事業者代表)	代表取締役	上村 富秋	交通事業者	○	
10	三角地区代表行政区長		中田 悟	住民代表	○	
11	不知火地区代表行政区長		中内 朋大	住民代表	○	監事
12	松橋地区代表行政区長		村田 守	住民代表	○	
13	小川地区代表行政区長		米村 幸利	住民代表	○	
14	豊野地区代表行政区長		松田 立秋	住民代表	○	
15	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送監査担当)	平野 光祐	運輸支局	○	
16	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	椎葉 幸博	運輸支局	代理出席	運輸企画専門官 後藤 将之
17	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貫 博之	運転者代表	×	
18	宇城警察署	交通第一課長	大村 幸治	警察署	○	
19	熊本河川国道事務所	計画課長	野上 英昭	道路管理者	代理出席	建設専門官 國本 和宏
20	熊本県県央広域本部宇城地域振興局土木部	維持管理調整課長	西本 直次郎	道路管理者	×	
21	宇城市	土木部長	平木 恵一	道路管理者	○	
22	宇城市	福祉部長	岩井 智	自治体	×	
23	宇城市	教育部長	舩井 貴男	自治体	○	監事

宇城市地域公共交通活性化協議会アドバイザー

1	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	課長補佐	松田 英生		代理出席	熊本県交通政策課 小林 理久
2	上天草市 企画政策部	企画政策課長	迫本 潤一郎		○	
3	宇土市 企画財政部	企画課長	松下 修也		○	

【事務局】

1	宇城市 市長政策部	企画課長	小野田 幸一郎		○	
2	宇城市 市長政策部 企画課	課長補佐	木下 亜矢		○	
3	宇城市 市長政策部 企画課	主査	山田 敏之		○	

令和7年度第3回宇城市地域公共交通活性化協議会

議事資料

議案第4号 バス路線一部区間の廃止について

廃止路線

桜町バスターミナル～段鶴線の一部区間(下安見～段鶴間)の廃止

事業者

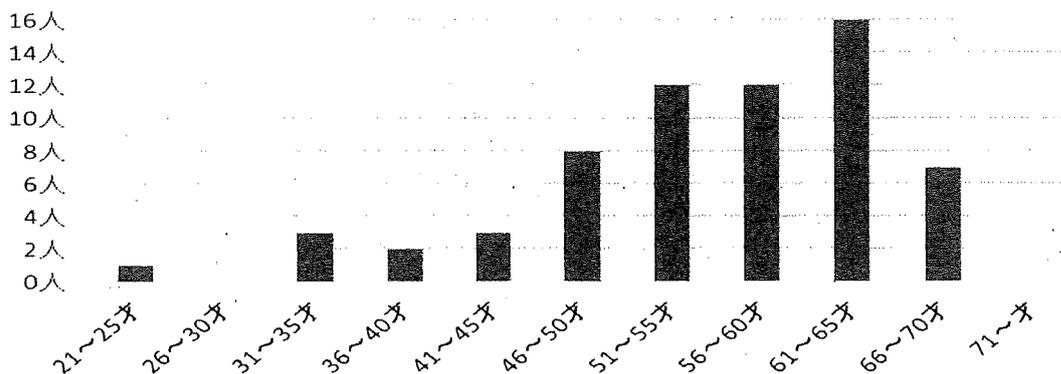
熊本バス株式会社

1 路線廃止に至った経緯及び現状

慢性的な運転士不足は平成 28 年に発生した熊本地震の後加速し、規定の休日取得もままならない状況が続いております。更に、高齢化も進み半数以上の運転士が 50 代半ばを超える中、平均年齢が 56 才に迫ろうとしております(図 1)。そのような状況に鑑み、平成 29 年度から半年に 1 回、全ての路線を対象に利用実態に応じた便数の見直しや運行の効率化を行い、路線維持を図ってまいりました。

(図 1:運転士 年齢層別表)

在籍運転士の年齢層別グラフ
令和8年2月現在



その現状を改善すべく、支度金制度や大型二種免許養成制度、平日限定勤務の運転士採用など、新しい取り組みを交えて乗務員の募集を行っておりますが、応募が少なく運転士不足の解消にはほど遠い現状がございます。

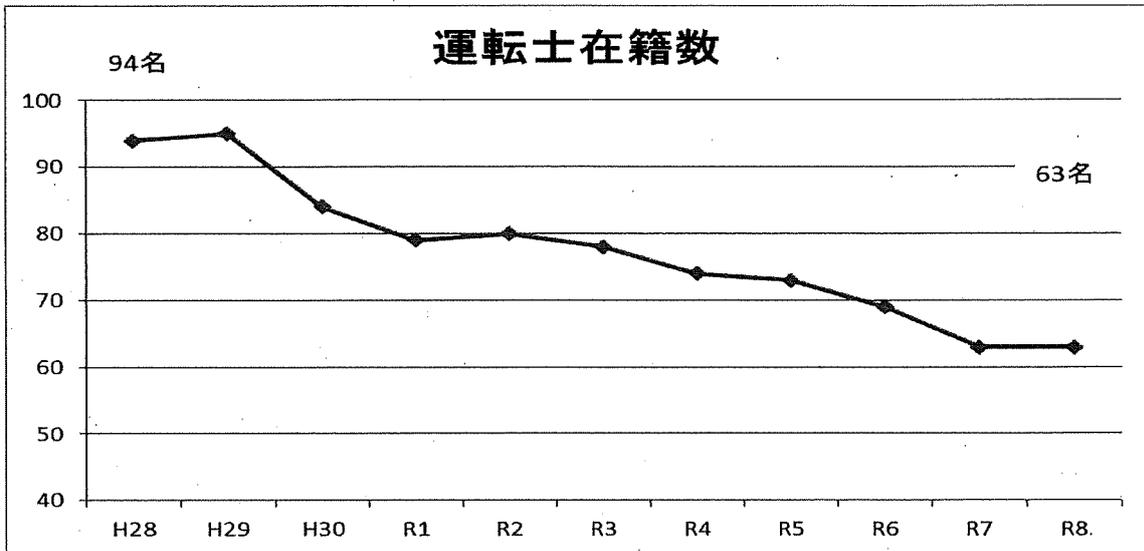
運行の安全確保のためには労働条件の改善が急務となっております。

【運転士在籍数の推移】

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて 100 名前後で推移していた在籍運転士の数は、熊本地震後には 94 名に減少。その後、平成 30 年度末には 84 名、令和 3 年度末には 78 名、令和 8 年 2 月現在で 63 名となりました(図 2)。

現在、必要定員数から 13 名不足している状況で、在籍運転士の数は平成 28 年度末(94 名)と比較すると 67%となっており、平成 28 年度末から 10 年間で 31 名減少しております。

(図 2:在籍運転士数の推移)



2 廃止の理由

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間において、段鶴線(下安見～段鶴間)の日あたり、便あたり利用者数はごく少数です。

それ以外の系統の1便平均の利用者数は約18名となっております(R7.1～R7.12)。

運転士不足及び高齢化が喫緊の課題となる中、運行全体について見直しが急務となりました。

不足する要員を休日出勤や残業等でカバーしている現状を何とか打開し、運転士の負担軽減と安全運行のため、長きに亘り沿線の皆様にご多大お世話になった段鶴線からやむなく撤退という結果に至った次第でございます。

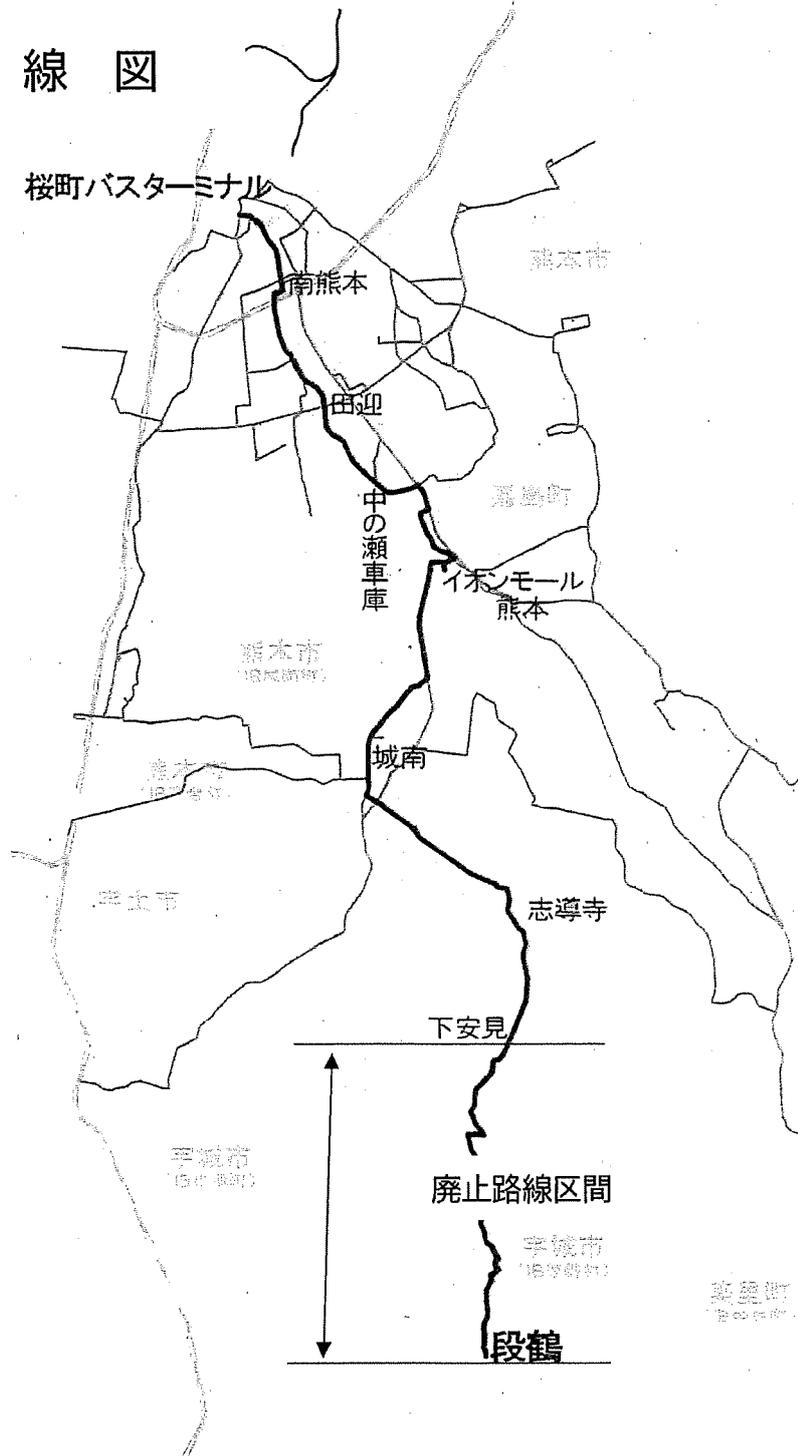
3 廃止実施予定日

令和8年(2026年)4月1日

段鶴行 利用者数

	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12
下安見	4	7	4	10	13	9	10	8	7	1	0	0
廃止区間の 停留所の合 計	0	1	6	1	2	0	0	1	3	0	0	0

路線図



廃止となるバス停

上安見、豊野芝原、山崎、南山崎、豊野支所前、福祉センター前、暁、中間、上郷、内田入口、段鶴 11か所

4 熊本バスの路線廃止に伴う対応策

下安見から段鶴までの区間は、夕方4時台に終点である段鶴行きが1便が運行されており、利用者は、下安見で下車される方を除くと少ない路線です。路線が廃止されることによって、公共交通機関がなくなり、交通空白地となるため、去る令和8年1月14日、行政区区長に参加してもらい、公共交通の現状と交通空白地対策について説明会を実施しました。運転士不足、労働条件の改善に伴い路線の運行維持が困難であることについて、区長会議の中で了承をいただきました。

現時点での各地域の課題の洗い出しをおこない、乗合タクシーなど交通空白地対策事業の取り組みについて、継続的に地域との意見交換を行い、運行計画(案)が計画されるときは、再度、協議会にて審議いただき、交通空白地対策を図ります。

議案第5号 令和8年度事業実施計画(案)

1 予約乗合タクシー事業

(1) 運行意向の照会

- ・市内に本社を持つタクシー事業者6社に照会
- ・5社から回答を受領。各系統1社ずつ運行意向あり

(2) 運行事業者

- 海東地区:有限会社小川タクシー
- 三角地区:有限会社三角タクシー
- 小野部田地区:有限会社小川タクシー
- 長崎地区:有限会社おがたタクシー

(3) 新規導入地区の検討

交通空白地(駅から800m圏外、バス停から300m圏外、乗合タクシーの運行区域圏外)対策として、地元説明、意向確認等を行い、新規導入に向けた取り組みを行う。

(参考)運行内容

海東地区

運行区域:海東・小川地区～小川市街地

運行期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日

・運賃

発着地行政区名	運賃(片道)
①表南小川、日岳町、納野、蛭子町、寺町、上町、中町、新町、出来町、亀之町、井手口	200円
②野添、宮園、蓮仏、稻川・樋渡	300円
③舞嶋、弦巻、田中、小園、小川西、大岩、平野、引上・長迫・楯屋林、西山・境尾	400円

※ 3歳から小学生までは上記料金の半額
3歳未満は無料

・運行時刻表(発時刻) 運行日(毎週月～土曜日)

海東・小川地区⇒小川市街地	小川市街地⇒海東・小川地区
8:00	10:00
9:00(土曜含む)	11:00(土曜のみ)

11:00	12:00
13:00(土曜含む)	14:00
15:00	15:00(土曜のみ)
	16:30

・小川市街地における停留所(区域内の医療機関を含む)

小川郵便局、まちや、イオンモール宇城、宇城市小川支所、ラポート、JA小川町支所、一軒屋停留所、JR小川駅、廣岡クリニック、桜十字病院、江藤外科胃腸科クリニック、ダイヤモンドシティクリニック、土屋医院、小川中央クリニック、たかはしクリニック、ひがしだ歯科医院、山崎歯科医院、前崎歯科医院、ハニー歯科医院、西山歯科医院、真田歯科医院、鎌田歯科クリニック

三角地区

運行区域:戸馳、黒崎・金桁地区～三角市街地

運行期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日

・運賃

発着地行政区名	運賃(片道)
戸馳地区(全行政区)※島内移動	200円
田井浦	250円
野崎・内潟	300円
本村	350円
片島	400円
東港四区・東港五区・赤岩・黒崎	200円
金桁	250円
中河原	350円

※ 3歳から小学生までは上記料金の半額(10円未満切り上げ)
3歳未満は無料

・運行時刻表(発時刻) 運行日(毎週月～土曜日)

戸馳地区、東港四区、東港五区、赤岩

各行政区⇒三角市街地	三角市街地⇒各行政区
8:00	10:30
9:00(土曜のみ)	11:00(土曜のみ)
9:30	11:30
11:00	12:30
13:00(土曜含む)	14:30
15:00	15:00(土曜のみ)
	16:30
	18:00

黒崎、金桁

各行政区⇒三角市街地	三角市街地⇒各行政区
8:30	10:30
9:30(土曜のみ)	11:30(土曜含む)
10:00	15:00
13:30(土曜含む)	15:30(土曜のみ)
15:30	17:00

・三角市街地における停留所(区域内の医療機関を含む)

三角駅、オリンピック、市役所三角支所、波多浦駅、済生会みすみ病院、三角防災拠点センター、ゆめマート、ラ・ガール、三角郵便局、三角クリニック、池田胃腸科内科医院、勝目眼科、なかの歯科医院、下石歯科医院、立山歯科医院、西口整骨院、戸馳郵便局、佐藤医院、霊照寺

小野部田地区

運行区域:小野部田地区～小川市街地

運行期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日

・運賃

発着地行政区名	運賃(片道)
南部田、北部田	200円
南小野、中小野、北小野	300円

※ 3歳から小学生までは上記料金の半額
3歳未満は無料

・運行時刻表(発時刻) 運行日(毎週火・金曜日)

小野部田地区⇒小川市街地	小川市街地⇒小野部田地区
8:30	11:35
13:30	15:35

・小川市街地における停留所(区域内の医療機関を含む)

小川郵便局、まちや、イオンモール宇城、宇城市小川支所、ラポート、JA小川町支所、一軒屋停留所、JR小川駅、廣岡クリニック、桜十字病院、江藤外科胃腸科クリニック、ダイヤモンドシティクリニック、土屋医院、小川中央クリニック、たかはしクリニック、ひがしだ歯科医院、山崎歯科医院、前崎歯科医院、ハニー歯科医院、西山歯科医院、真田歯科医院、鎌田歯科クリニック

長崎地区

運行区域:長崎地区～松橋市街地

運行期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日

・運賃

発着地行政区名	運賃(片道)
長崎地区⇔松橋駅まで	200円
長崎地区⇔松橋市街地まで	300円

※ 3歳から小学生までは上記料金の半額
3歳未満は無料

・運行時刻表(発時刻) 運行日(毎週火・木曜日)

長崎地区⇒不知火・松橋市街地	不知火・松橋市街地⇒長崎地区
9:00	11:00
13:00	15:00

・不知火・松橋市街地における停留所

小篠内科医院、亀尾郵便局、JAうき不知火支所、フレッシュくまい不知火店、宇城市不知火支所、マルシヨク松橋駅前店、JR松橋駅、ゆめマート松橋店

(参考)現在の状況

区分		R6年度 実績	R7年度 (R7.4月から R8.1月)	前年比(%)
三角地区	運行日数	269	217	80.7
	運行回数	1,112	877	78.9
	利用者数	1,547	1,403	90.7
海東地区	運行日数	288	241	83.7
	運行回数	1,028	1,059	103.0
	利用者数	1,574	1,780	113.1
長崎地区	運行日数	41	47	114.6
	運行回数	72	62	86.1
	利用者数	82	65	79.3
小野部田地区	運行日数	95	82	86.3
	運行回数	275	229	83.3
	利用者数	368	327	88.9

2 公共交通利用促進事業

<実施内容>

(1)免許返納者に対する「くまモンのICカード」配付

「免許返納者割引乗車証」を申請した免許返納者にICカード(1,500円チャージ済み)を進呈する。

【年度別実績】

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (R8.1月末時点)
47名	49名	24名	26名	34名	26名	14名

(2)免許返納者への支援内容の検討

交通安全担当部門と連携し、免許返納者への利用促進策や支援内容についての検討を行う。

(3)公共交通に関する情報発信

広報紙、ホームページ等の各種媒体やイベント等で公共交通に関する情報発信を実施し、市民の公共交通に対する意識醸成を図る。

(4)乗合タクシー拡充等調査の実施

乗合タクシーの拡充を図るにあたり、利便性強化のための調査を実施

(5)利用機会創出の取組

- ・バスの乗り方教室等のバスの利用促進策の検討
- ・高齢者を対象とした乗合タクシーの利用促進策の検討
- ・商業施設と連携した利用促進策の検討

(6)その他

- ・運転手確保に向けた支援(広報誌「うきカラ」への掲載)

議案第6号

令和8年度宇城市地域公共交通活性化協議会予算(案)

◆収入の部

(単位:円)

款	項	目	節	R7	R8	増減	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 地元負担金	0	0	-	
2 補助金	2 補助金	2 補助金	1 国庫補助金	0	0	-	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)
			2 市補助金	373,000	373,000	-	宇城市地域公共交通活性化協議会補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	278,471	278,471	-	
4 諸収入	1 預金利子	1 預金利子	1 預金利子	529	529	-	預金利息
	2 雑入	2 雑入	1 雑入	1,000	1,000	-	
合計				653,000	653,000	-	

◆支出の部

款	項	目	節	R7	R8	増減	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	8 旅費	50,000	74,000	24,000	委員旅費9名×会議4回、 監事1名の監査×1回
2 事業費	1 事業費	1 事業費	10 需用費	473,000	449,000	-24,000	・地域公共交通 利用促進事業等 免許返納者対策 200,000円 (くまモンのICカード) 乗り方教室 50,000円 乗合タクシー停留所 195,000円 ・コピー用紙等 4,000円
			11 役務費	30,000	30,000	-	・振込手数料 ・会議通知等郵便料
			12 委託料	0	0	-	
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	22 償還金、 利子及び 割引料	0	0	-	
4 予備費	1 予備費	1 予備費		100,000	100,000	-	
合計				653,000	653,000	-	

報告第5号 宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の報告について

公共交通の利用促進を図ることを目的に販売している一日乗車券「わくわく1dayパス」について、令和7年10月に実施した運賃改定に伴い、価格の見直しが行われることになりました。

協議路線である「さんばーるー三角産交線」について、他の路線と同様に一日乗車券の料金改定を行うことについて、運賃分科会(書面議決)により協議を行いました。

協議の結果、承認の意見が過半数であり、「さんばーるー三角産交線」の区間についても一日乗車券「わくわく1dayパス」の利用料金が案のとおり改訂されることについて承認されたことを報告します。料金改定日は、令和8年4月1日からとなっています。

一日乗車券「わくわく1dayパス」とは

九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の6社局が運行する公共交通機関を利用できる1日乗車券。ただし、高速バス等、各事業者が指定したバスを除くバス等で利用可能な乗車券

料金表

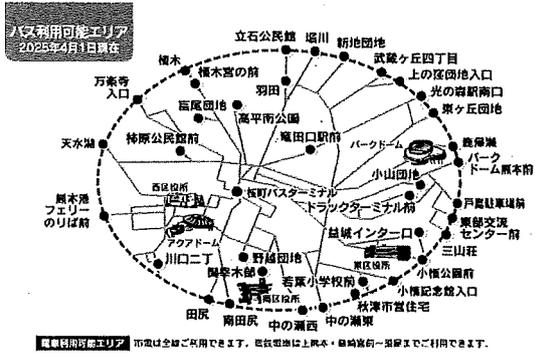
券種		価格	
		改定前	改定後
紙チケット	1日乗車券 区間指定①	800円	900円
	1日乗車券 区間指定②	1,000円	1,200円
	1日乗車券 熊本県内版	2,200円	2,500円
デジタルチケット	1日乗車券 区間指定①	800円	850円
	1日乗車券 区間指定②	1,000円	1,100円
	1日乗車券 熊本県内版	2,200円	2,300円

2月6日、宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会(書面議決)において、過半数以上の承認が得られていることを報告します。

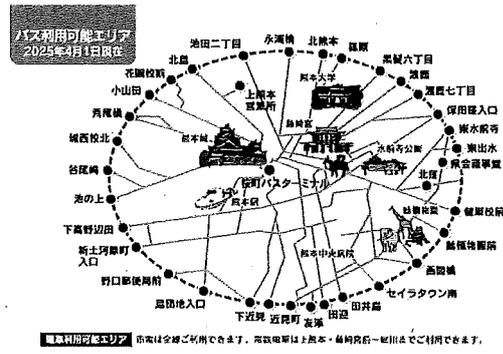
【1日券の適用範囲】

適用範囲は次の図に定める範囲とする。ただし、高速バス等、各事業者が指定したバスを除く。

<区間指定①>



<区間指定②>



<熊本県内版>

【熊本県内版】バス利用エリア
(2025年4月1日現在)

